

# 【山形大学大学院有機材料システム研究科博士前期課程】

## \*満たすべき水準

### —博士前期課程—

山形大学大学院の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、有機材料システム研究科では、地域創生・次世代形成・多文化共生に資する以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士」の学位を授与します。

#### ① 豊かな人間力

- (1) 研究者・技術者としての高い倫理観を持ち、他者や社会との関わりを尊重しつつ、多様な価値観を理解し、自己研鑽に取り組む力を身に付けている。
- (2) 常に変化する国際情勢の中で、社会問題を発見するとともに、それらの解決法を提案でき、社会実装と地域創生に資する行動力と実践力を身に付けている。

#### ② 深化した専門的知識・技能と文理兼修による幅広い視野

- (1) 有機材料システムに関する幅広く深い知識と技術に加え、俯瞰的・複眼的視座を持つことで、異分野の学問に関する知識を身に付け、さらにそれらを活用することで、新たな付加価値を持つ材料やシステムを創成し、持続可能な次世代社会の構築をけん引するためのリーダーシップを発揮できる。
- (2) 倫理的思考力、考え抜く力、記述力、プレゼンテーション力、及び建設的な批判精神を持ち、課題発見・解決のため、それらの能力を機動的に活用できる。

#### ③ 多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力

- (1) グローバルな視点に基づいて情報を収集し、多文化が共生する社会の創成に貢献する態度と能力を身に付けている。
- (2) 有機材料における世界最先端の研究拠点を軸足とし、国際的な人的もしくは組織的ネットワークを活用することで、国際的に通用する教養と実践力を身に付けている。

## \*項 目

1. 山形大学大学院有機材料システム研究科ディプロマポリシーに従い、学位論文として適切な形式を踏まえていること。
2. 修士の学位論文は、新規性または独創性がある有機材料システム専攻に関連する分野における新しい知見をもたらすか、または当該分野における研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を証明する、独自の考察を含んだ論文であること。
3. 論文の構成について
  - (1) 論文の題目が適切であること。
  - (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
  - (3) 研究方法が記述されており、目的に沿った方法であること。
  - (4) 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
  - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
  - (6) 目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
  - (7) 参考文献が適切に引用されていること。
4. 提出された学位論文は審査委員（主査、副査）によって審査されること。
5. 審査基準1から4までのすべてを満たしたものを合格とする。

## \* 審査委員の体制

山形大学学位規程

第11条 研究科長は、山形大学学位規則第8条の規定による学位論文を受理したとき又は大学院規則第19条第3項に規定する試験及び審査(以下「特定審査」という。)を行うときは、学位論文内容又は特定審査に関連する科目の教授の中から3人以上の審査委員を選出し、学位論文の審査及び最終試験又は特定審査を行うものとする。ただし、必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

2 研究科長は、学位論文の審査及び最終試験又は特定審査に当たって必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

## \* 審査の方法

履修基準の授業科目を修得する見込みがつき、研究指導を受けた学生は、修士論文を作成し、審査申請することができる。

提出された論文は、研究科委員会が選出する論文審査委員により審査される。

最終試験は、論文提出者が、専攻開催の公聴会において、学位論文の内容を発表する際に、関連する事項に対して論文審査委員が口頭又は筆頭で試問を行う形で実施される。